

2023年4月25日

東京電力エナジーパートナー株式会社の電気料金値上げ申請についての意見

東京消費者団体連絡センター
事務局長 小浦 道子

1. 値上げ幅圧縮に向けた経営の効率化をさらに検討していただきたい。

今年1月に東京電力エナジーパートナー株式会社は、昨今の世界的な資源価格の高騰を背景に家庭向け規制料金の値上げ申請を行いました。しかし、申請後、燃料価格等が一転して低下傾向となっていることを背景に、これらの市況を適切に反映するため、申請内容の再算定を実施し、規制料金の値上げ率を平均29.3%から平均17.6%に引下げて3月30日に経済産業省へ再提出しました。再算定の結果、11.7%分の圧縮となりましたが、この内容で認められた場合、規制料金の標準家庭の値上げ額は1558円となります。すでに、燃料費調整制度により一昨年の秋以降家庭向け電気料金は25～30%値上げされています。食品など暮らしに必要な生活用品全体の価格が上がっており、さらに1558円の値上げは家計に非常に大きな負担をかけることとなります。値上げ幅圧縮に向けた経営の効率化をさらに検討していただきたい。

2. 電気料金値上げが認められた場合、生活困窮者への配慮をお願いします。

電気は生活していくために必要なインフラです。低所得者や生活困窮者は、これまでの物価の高騰により経済的に苦しい生活を強いられています。電気料金の値上げ申請が認められた場合、料金を滞納してしまうことも考えられます。低所得者や生活困窮者へ対して料金の支払いの相談に応じるなどの配慮をお願いします。

3. 柏崎刈羽原子力発電所6号機、7号機の再稼働に反対します。

4月7日に開催された公聴会に東京電力エナジーパートナー株式会社が提出された資料には、値上げ幅の一部抑制のために、柏崎刈羽原子力発電所7号機（2023年10月）6号機（2025年4月）を再稼働することを織り込んでいるとの説明がありました。国では原発回帰の動きがありますが、国民の大多数は原発再稼働に反対しています。値上げ幅の一部抑制のために柏崎刈羽原子力発電所7号機、6号機の再稼働を織り込むことに消費者の理解は得られません。柏崎刈羽原子力発電所6号機、7号機の再稼働に反対します。

4. 再生可能エネルギーの主力電源化を進めてください。

今回のような世界情勢を背景とした資源価格の高騰は、今後も起こる可能性が考えられます。CO2削減を進めるためにも事故のリスクが高い原発に頼るのではなく、再生可能エネルギーの主力電源化を今こそ進めるべきだと考えます。

以上